

# 社会福祉法人ももその学園

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員一人ひとりが、仕事と家庭を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子どもを育てる職員が利用できる保育施設の利用促進を図る。

〈対策〉提携している企業主導型保育を利用し、地域の企業とともに、働きやすい職場づくりに努める。

- ・2022年4月～ 企業主導型保育所についてのパンフレット等を配布し、実際に利用した職員からの実体験を知る機会を設け、職員へ利用促進を行う。

目標2：働き方改革に伴い、2025年3月までに年間公休数の増加（107日）を図る

〈対策〉

- ・2022年4月～ 3年間で段階的（1年毎に1日増加）に公休数を増加できるかを検討する。
- ・2023年4月～ 段階的に公休数を増加し試行する。

目標3：若者のインターンシップの受け入れを行う（高校生以上）。

〈対策〉

- ・2022年4月～ 受け入れ体制について採用担当も交えて検討開始する。  
受け入れを行う事業所への説明および体制作り  
関係機関、学校との連携、職員への周知および関係機関、  
学校への周知を行う。
- ・2023年7月～ インターンシップの受け入れ開始